

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第1回板倉区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・協議

（1）平成30年度地域活動支援事業について（公開）

（2）地域協議会の席順等について（公開）

（3）その他（公開）

### ・その他

## 3 開催日時

平成30年4月20日（金）午後6時00分から午後7時00分まで

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：平井達夫（会長）、小林良一（副会長）、北折佳司、上野きみえ、島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、古川政繁、増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ長、石川教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、隠田建設グループ長、村山地域振興班長、宮澤主事（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

【山崎次長】

- ・会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・挨拶

【米持所長】

- ・挨拶
- ・転入職員紹介

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

4「協議」(1)平成30年度地域活動支援事業について、事務局から説明を求める。

【嘉島総務・地域振興G長】

(資料1により説明)

資料では第3回板倉区地域協議会の日程が5月31日(木)となっているが、新潟県知事選挙及び県議補欠選挙の実施に伴い、会場確保の関係から、日程を変更し、5月30日(水)に開催したい。この点についても、協議をお願いする。

(資料2により説明)

地域活動支援事業の提案状況について、4月20日現在、提案が1件、相談が5件である。

【平井達夫会長】

第3回地域協議会の日程変更について、質問・意見等のある委員は挙手を求める。

(意見なし)

それでは、第3回地域協議会の開催日は、5月30日(水)とする。

次に、地域活動支援事業の勉強会の開催日程を決定する。案①は提案書の配布と同日に審査方法の確認を行い、第2回地域協議会と同日に現地確認を行う。案②は提案書の配布と現地確認と審査方法の勉強会を同日に行い、後日、第2回地域協議会を開催する。

【小林良一副会長】

現地確認の後にヒアリングを行った方がタイムラグが無くて良いので、案①が良いと思う。

**【平井達夫会長】**

小林副会長から案①の提案があったが、今後の日程については案①とすること  
でよいか。

(意見なし)

それでは、勉強会の日程は案①のとおりとする。

続いて、採点表について確認する。地域活動支援事業審査基準検討部会で見直した様式である。記入方法等については、勉強会で確認する。採点表について、資料のとおりとしてよいか。

(意見なし)

それでは、採点表は資料のとおりとする。

(1) 平成30年度地域活動支援事業については以上とする。

続いて、(2) 地域協議会の席順について、事務局の説明を求める。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

(資料3により説明)

改めてくじで決めるか、現状の席順に新井副会長を付け加えるか協議をお願いする。また、地域協議会だよりの編集委員について、今年度は、古川委員、増村委員、島田正美委員の3人となっている。現状のまま3人とするか新井副会長を加えた4人とするか、協議をお願いする。編集委員の決定後、近日中に編集会議を開催し、編集委員長と発行計画を決めてもらう予定である。

**【平井達夫会長】**

まず席順について、質問・意見等のある委員は挙手を求める。

**【西田節夫委員】**

わざわざ変える必要はない。新井副会長も現在の席のままでよいのではない  
か。

**【古海誠一委員】**

席順を変えるべきである。席順を変えれば、考え方も新たになってよい。

**【北折佳司委員】**

現在の席順は、正面に向かって左手に5人、右手に6人並んでいる。新井副会長は5人側に加わればよいと思う。

**【新井清三副会長】**

北折委員の意見に賛同する。

**【福崎幸一委員】**

くじ引きで席順を決めればよいと思う。

**【平井達夫会長】**

様々な意見が出たが、くじ引きを行うということでよいか。

**【古川政繁委員】**

古海委員の意見のように、新たな気持ちになるので、くじを行うということをお願いしたい。

**【平井達夫会長】**

それでは、くじで決めることとする。事務局から対応してもらうこととしてよいか。

(意見なし)

それでは、事務局にくじの配布を願う。

(くじ引きの実施)

**【村山地域振興班長】**

席順の報告をする。1番：北折佳司委員、2番：上野きみえ委員、3番：島田信繁委員、4番：西田節夫委員、5番：新井清三委員、6番：古海誠一委員、7番：島田正美委員、8番：古川政繁委員、9番：増村眞一委員、10番：徳永妙子委員、11番：福崎幸一委員、12番：長藤豊委員である。

**【平井達夫会長】**

それでは、次回から席順を変更する。

続いて、地域協議会だよりの編集委員について協議する。質問・意見等のある委員は挙手を求める。

**【西田節夫委員】**

前回、編集委員の選出は席順で決定した。今回も同じように席順の1番から4番の人が行えばよいのではないか。

**【平井達夫会長】**

西田委員から意見があったが、他の委員はどう考えるか。

(意見なし)

それでは、編集委員は、席順の1番から4番である北折委員、上野委員、島田信繁委員、西田委員とする。

**【西田節夫委員】**

部会についてはそのままか。

**【平井達夫会長】**

部会については変更無しである。

(2) 地域協議会の席順については、以上とする。

続いて、(3) その他に移る。事務局から何かあるか。

**【山崎次長】**

板倉区の小学校の在り方について、3月28日に意見書を提出された。市からの回答は概ね30日となっているが、現段階でまだ届いていない。回答書が届き次第、委員の皆さんに送付する。また、次回の地域協議会において、担当の教育総務課が回答について説明する予定である。

**【平井達夫会長】**

その他に、委員から何かあるか。

**【西田節夫委員】**

社会福祉協議会の理事の任期は2年である。小林副会長の理事の任期が満了したところだが、次の理事の選任はどうするのか。

**【平井達夫会長】**

西田委員から話があったが、小林副会長には28年度および29年度の2年間、社会福祉協議会の理事を行ってもらった。30年度および31年度の理事の選任をどうするか、委員の意見を求める。

**【小林良一副会長】**

社会福祉協議会の任期については、初年度に法律の改正があり、1年で一旦解散した。その後、正式に任期が2年となった。

**【西田節夫委員】**

ということは、小林副会長は任期がもう1年あるということである。そういうことならば、3年間頑張っていたきたい。

**【古海誠一委員】**

小林副会長の理事の任期が3年間になってしまうと、次の理事の任期が1年になる。地域協議委員をあと2年行くと、社会福祉協議会の理事の任期とずれてしまうが、その点は別で考えて地域協議会は2年ごとに選任すればよい。個人の都合で、任期途中でも理事を辞める人もいると聞いたことがある。

**【西田節夫委員】**

古海委員の意見のとおり選任すればよいと思う。本来は健康福祉部会から選任しているので、健康福祉部会座長が理事をすればよいのではないか。

**【徳永妙子委員】**

個人の都合だが、商工会でも県の理事をしているので、不在になってしまうことが多い。できれば、他の人をお願いしたい。

**【小林良一副会長】**

上越市総合計画審議会というのがあり、社会福祉協議会の代表として選任された。

**【平井達夫会長】**

そういうことならば、引き続き社会福祉協議会の理事は小林副会長に行ってもらうことにする。

その他に何かあるか。

**【西田節夫委員】**

昨年度の地域協議会で、山越の山林の地すべりについて話があった。発電所が動かなくなってしまうと困るが、東北電力から回ってきた回覧板を読んだところ、あまり詳しく書いていなかった。新聞の方が詳しく載っていた。そうした情報は徹底して周知してほしい。

**【山崎次長】**

上江及び中江用水については、管理が関川土地改良区であり、板倉区総合事務所では細かい情報は持っていない。ただ、最新の情報では、発電所の3号機を稼働させるということである。水8.9トン中、約6トンを動かすということであ

る。詳しくは、関川土地改良区に問い合わせしてほしい。

**【平井達夫会長】**

その他に協議事項はあるか。

無いようなので、私の方から皆さんに協議事項がある。

板倉区の小学校の在り方について、3月28日付で上越市役所に意見書を提出した。4月27日に板倉区町内会長連絡協議会の総会があると聞いていることから、私が出席し、意見書の作成に尽力していただいた町内会長へ報告とお礼をしたいと考えている。そのように進めてよいか。

(意見なし)

では、そのように進める。

(3) その他は以上とする。

次に、5その他に移る。平成30年度板倉区における主な事業について、事務局の説明を求める。

**【山崎次長】**

(資料により説明)

**【平井達夫会長】**

質問・意見等のある委員は挙手を求める。

(意見なし)

無いようなので、平成30年度板倉区における主な事業については、以上とする。

その他、事務局から何かあるか。

**【石川教育・文化G長】**

板倉北部運動公園の一部貸付について、前回の3月28日の地域協議会で報告をした。その後の状況について報告する。運動公園の一部貸付について事業の提案を公募したところ、締め切りの3月28日までに、応募は1者のみあった。4月に入り、利用を希望している1者の内定者と地元である稲増町内会と現地立ち合いや協議を重ね、内定者の詳細な事業計画、工事内容を確認した。所管課である教育委員会のスポーツ推進課で貸付者としての審査をし、貸付の決定、貸付契約の締結に向けて準備をしているところである。内定の段階の情報を当日配付資

料として配付したので、確認を願う。

【平井達夫会長】

質問・意見等のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

土地は無償貸付か。

【石川教育・文化G長】

教育財産の貸付ということで、今後貸付契約をし、貸付料を徴収する。貸付料は、財産台帳の評価額の5パーセントという市の規定に基づいて徴収する予定である。

【平井達夫会長】

その他に何かあるか。

無いようなので、5その他は以上とする。

- ・ 審査方法のための勉強会は5月10日（木）午後6時から
- ・ 地域活動支援事業の現地確認の勉強会は5月22日（火）午後3時から
- ・ 第2回地域協議会…地域活動支援事業のヒアリングは5月22日（火）午後6時から
- ・ 第3回地域協議会…地域活動支援事業の審査は5月31日（木）午後6時から
- ・ 会議録の確認は北折佳司委員に依頼する。

【新井副会長】

- ・ 挨拶

【山崎次長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線123）

E-mail:[itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。